

石川県中央会 会報 新年号

目 次

年 頭 所 感

- ◆創立 50 年を新たな出発点に 2
石川県中小企業団体中央会 会長 五嶋耕太郎
- ◆豊かな暮らしを支える産業社会づくりを目指して 3
石川県知事 谷本 正憲
- ◆年頭に当たって 5
全国中小企業団体中央会 会長 佐伯 昭雄
- ◆年頭所感 6
商工組合中央金庫金沢支店 支店長 小田切弘文

巻頭セミナー

- ◆「真の『連携』を創出するためには～ドッグ・イヤヤーの年頭に」
日本福祉大学経済学部 助教授 中村智彦氏 7

トピックス

- ◆新連携事業計画、全国で 101 件を認定（中小企業庁） 9
- ◆地域中小企業金融ヒアリング調査結果（中小企業庁） 11

中央会事業だより

- ◆中央会創立 50 周年記念式典 開催される 14
- ◆中央会創立 50 周年記念表彰 受賞の方々 16
- ◆管理者講習会 開催される 19
- ◆組合青年部講習会 開催される 19

中央会からのお知らせ

- ◆65 歳雇用導入プロジェクト事業だより 20
- ◆県内の情報連絡員報告（11 月） 22
- ◆個別専門相談室開催のご案内 26
- ◆事業主のみなさまへ 毎月勤労統計調査にご協力を 27

- ◎～迎春～（年賀誌上交換） 31



創立50年を新たな出発点に

石川県中小企業団体中央会

会長 五嶋 耕太郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆さんには、希望に満ちた新しい年を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

又、旧年中に賜りましたご厚誼に対し、役職員一同心から感謝申し上げます。

昨年は、自民党が歴史的な大勝利を収めた9月の衆議院総選挙、日本人宇宙飛行士、野口聡一さんが搭乗した米国スペースシャトル「ディスカバリー」の打ち上げ成功、そして年末には清子内親王のご成婚という大変に嬉しい出来事もあり、大過なく過ぎた一年であったかと思えます。

本会におきましても創立50年という節目の年にあたり、会員の皆様方のご支援とご協力により記念事業も滞りなく実施、記念式典も盛況裡のうちに開催できましたことに改めて感謝申し上げます。

現下の景気動向は株価が年初来の高値を更新、在庫も低水準で推移、設備投資も企業収益の改善等により増加基調を維持、又、雇用環境も依然厳しい状況ながら一部で持ち直しの動きをみせる等、国内民間需要に支えられ、ようやく長い足踏み状態を脱し緩やかな回復過程にあると言われております。

しかし、景況感は大企業と中小企業では依然として格差が存在し、業種や地域別にも偏りが見られ、中小企業の多くは量的繁忙にも拘わらず、原材料の高騰、単価引下圧力によって利益を確保することができないままであり、景気回復の広がりを実感するまでには至っておらず、むしろ、中心市街地や商店街の衰退、企業の生産拠点の海外移転による地域産業の空洞化、公共事業の縮小など構造的要因により、経営環境は依然として厳しい状況下にあります。

景気回復を確実なものにするためには、経済社会基盤の中核として、又、地域経済並びに雇用創出の担い手として大きな役割を果たしてきた中小企業の活力強化が急務であり、とりわけ地方経済の牽引役である中小零細企業の活性化が不可欠であるということは言うまでもありません。

このような状況の下で、中小企業が今後とも競争力を維持し、その発展基盤を強固なものとして、健全な発展を遂げて行くためには、中小企業が持つ機動性、創造性、柔軟性を発揮し、積極的に経営革新に取り組むと共に、新分野開拓、新規創業等、新たな取り組みの努力と、個々では解決し難い問題については協同化の精神を組合に結集することにより、経営資源を相互に補完しあう、多様な中小企業連携組織を活用していくことが肝要であると思えます。

創立後、半世紀の実績を踏まえ、中央会に課せられた使命と役割を十分に認識し、中小企業組合の中核的支援機関として会員団体はもとより中小企業に向けてしっかりと軸足を置き、信頼される中央会を目指し総力を結集して事に処していきたいと考えております。

会員諸賢には旧年にも倍したご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が幸多かりしことをご祈念申し上げ、年頭の挨拶に代えさせていただきます。



豊かな暮らしを支える産業社会 づくりを目指して

石川県知事

谷本 正憲

明けましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい新春を、ご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆様には、平素から、県政の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、本誌面をお借りして心から感謝申し上げます。

昨年10月、金沢港大浜地区に、日本海側では類を見ない港湾活用型の産業機械等の新工場の建設が決定いたしました。

県としては、今回の立地決定を機に金沢港隣接地区への関連企業等の集積を進めることにより、全国に誇るモノづくり産業のクラスター形成を図るなど、本県の産業基盤をより強固なものにしてまいりたいと考えております。さらに、金沢港を国際物流港として大きく飛躍させるため、同じく10月に県庁内の組織として商工労働部内に港湾活用推進室を設置し、新たな貨物の集荷、航路の拡充などを含め、積極的に取り組むことにより、本県経済活性化の起爆剤にしてまいりたいと考えております。

さて、最近の我が国経済は、設備投資が増加し、個人消費も緩やかに増加するなど、景気は、緩やかに回復しております。本県経済においても、生産面では一部に弱い動きがみられるものの全体としては堅調に推移し、設備投資も増加が続いており、全体的には回復基調にあります。しかしながら、原油価格の高騰など先行き不透明な部分もあり、繊維、伝統産業、温泉旅館、建設業など厳しい経営環境におかれている業種もあります。今後とも、各産業の事情に十分配慮しながら、意欲ある中小企業の取り組みに対して、きめ細やかな支援を行っていきたいと考えております。

雇用につきましては、全体としては堅調に推移しているものの、中高年齢者では求人不足、若年者では失業率が高い状態が続いております。このため、引き続き、企業での職場実習や「ジョブカフェ石川」を中心とした就業支援に取り組んでまいります。また、依然として厳しい雇用情勢にある能登地域につきましては、珪藻土や海洋深層水等、地域資源を活用した産業の育成や能登空港、能越自動車道等の交通アクセスの向上をPRしながら企業誘致に努めるほか、地元商工会議所等と連携して創業希望者に対する訓練に取り組むこととしております。

昨年3月、県内経済界をはじめ各界各層の方々のご意見をいただき、「石川県産業革新戦略」を策定いたしました。

戦略の中では、4つの施策を大きな柱として位置付けておりますが、一つ目の柱は、本県の強みを活かしながら、産学官や各産業間のつながりを深め、地域経済をリードする「石川ブランド産業」の創造であります。

例えば、昨年4月に、伝統産業と先端技術の融合により新産業の創出を図る「温新知故産業創出プロジェクト」が、国の産学官大型共同研究に採択され、ITを活用し伝統工芸素材の持つ高級な質感を表現するための技術開発等を行うことにより、建築、インテリア等の新しい分野での製品開発を進めております。

二つ目は、「次世代型企業の育成」であります。ある調査によれば、独自の技術を有し、特定分野でシェアトップであるニッチトップ企業の本数は本県は40社もあり、東京、大阪に次いで全国第三位となっております。

県では、今後、飛躍の成長が期待される企業を認定し、集中的に支援する制度を昨年10月に創設しました。これまでに20社以上の企業から相談があり、現在、専門家の意見を聞きながら認定に向けた作業を進めているところです。

三つ目の柱は「戦略的企業誘致の推進」であります。製造拠点の国内回帰傾向などに伴う大規模な設備投資

に対応できるよう、知事特認制度を設け企業誘致に係る補助金の限度額を、市町と合わせて最大35億円まで引き上げたこともあり、昨年は大型の企業誘致が相次いで実現しました。

なかでも、志賀町に建設が決定した液晶バックライトの生産工場は、能登地域への企業進出としては、投資額、雇用者数とも過去最大のものであり、能登町の関連工場における生産ラインの増設とあわせ、能登地域が液晶バックライトの世界的拠点として地域経済の活性化に大きく貢献するものと期待しております。

そして、四つ目の柱は「産業人材の総合的育成・確保」であります。人口減少社会において、本県の屋台骨である産業の活力を支える人材を育成・確保することは、非常に重要な課題であり、人材の質的向上、高度な人材の誘致、人材の裾野の拡大という三つの観点から総合的な取り組みを行っております。このため、次代の県内経済を担う若手経営者等を育成する「石川経営天書塾」を昨年10月に開講いたしました。さらには、全国に先駆け、首都圏の人材紹介会社とのネットワークを構築し専門技術者を誘致する新たな取り組みに着手し、これまでに20名を超える専門技術者の情報提供、紹介等を行ったところであります。

また、出産・育児等を機に退職した女性が産業の担い手として活躍できるよう、本年1月より、育児サービス付きの能力開発講座を開催するほか、長年にわたり知識・技能を蓄積してきたOB人材の活用についても、積極的に検討していきたいと考えています。

観光施策については、人口減少時代の到来を見据え、交流人口の一層の拡大を図るため、昨年3月に本県観光の新たな指針となる「新ほっと石川観光プラン」を策定し、昨年4月、県の組織に「観光交流局」を新設し、「三大都市圏誘客1000万人構想」、「海外誘客3倍増構想」などの数値目標を掲げ、諸施策に取り組んでおります。

具体的には、「観光創造会議」を3回開催し、観光分野で高い識見をお持ちの方々から貴重なご意見を賜るとともに、ニューヨーク Yankees で活躍中の松井秀喜選手をはじめ、国内外で活躍する本県ゆかりの方々には観光大使にご就任いただき、本県観光情報の発信にご協力いただいております。

また、観光地の魅力アップのため、温泉地などが実施するソフト事業や温泉旅館におけるユニバーサルデザインの推進などへの支援に努めるとともに、本県観光の魅力の一つである「いしかわの工芸100選」の選定や、観光面でのブランド創出を目指す「いしかわのベストビュー100」などにも取り組んでおります。

さらに、地域の活性化や観光振興を目的に誘致を進めてきた映画「釣りバカ日誌」が、本県を舞台として制作されることが決定いたしました。5月には県内ロケが行われ、夏頃には全国の映画館で上映される予定であります。石川県を全国にアピールする絶好の機会でもあり、知名度のアップとともに、観光誘客による経済効果など、地域の活性化に大いに寄与するものと考えています。

このほか、三大都市圏等の旅行代理店を対象とした旅行商品づくりコンテストを実施し、本県への誘客を働きかけているほか、石川が誇る伝統工芸に触れていただく「日本の至宝を訪ねる旅」のツアーを受け入れました。また、海外誘客についても、既に開催した韓国、台湾や今後開催する中国での国際観光展へ出展するほか、金沢城公園・兼六園での外国語併記説明板の整備、外国人の視点から見た観光DVDの制作など、新観光プランの着実な推進に努めているところであります。

伝統工芸産業は、文化面のみならず地域経済においても、本県を特色づける重要な産業であり、平成18年11月には、伝統的工芸品関係者が一堂に集い、受け継がれた技と魅力を披露する全国大会が本県で開催されます。今後とも、更なる振興に向け、後継者の育成はもとより、需要喚起につながる新商品開発、情報発信や販路開拓等について、各産地と連携して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

商店街の活性化につきましては、規制緩和という大きな流れの中、金沢市を中心に大型店の出店が増加しており、中心商店街の活性化に対しハード・ソフト両面から支援を行ってまいりました。商店街には、魅力ある商品の提供はもとより、地域のコミュニケーションや憩いの場としての役割がますます求められており、今後とも、商店街賑わい創出支援事業やTMO基金等商業3基金の活用により、意欲ある商店街の取組を積極的に支援してまいりたいと考えております。

本県経済は回復基調にあり、地域経済の再生への期待が高まっておりますが、これを本県経済の着実な飛躍へつなげる努力を怠ってはならないと考えております。この新しい年が皆様方にとりまして明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援・ご協力をお願いいたします。新年のごあいさつといたします。



年頭に当たって

全国中小企業団体中央会

会長 佐伯 昭雄

明けましておめでとうございます。

平成18年の年頭に当たり、全国の中小企業の皆様並びに中小企業組合等中小企業団体の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

顧みますと、昨年の我が国経済は、全体としては明るさが見えてきたと言われたものの、原油価格の高騰や海外経済の動向など、先行き不安定要因を抱え、長期にわたるデフレの影響等により、地域中小企業をめぐる経営環境は依然として厳しい状況下で推移いたしました。

そのような中、三位一体改革により平成18年度より中小企業関係の都道府県向け国庫補助金廃止と都道府県への税源移譲が決定され、また、政策金融改革により商工中金の完全民営化の基本方針が決定されるなど、特に、地域中小企業に大きな不安を与える状況が現出するなど、依然として先行きが見えない極めて厳しい状況のまま新年を迎えることとなりました。

一日も早く景気回復の効果が広く我が国全体に及ぼされ、中小企業が元気を出して頑張れるような政策展開が何よりも求められており、また、全国の中小企業がどの地域においても政策支援が受けられるよう万全の措置が採られることが必要不可欠であります。

このような状況下、今まさに、中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割に対する期待はますます大きくなってきております。

例えば、国を挙げて世界最高水準の科学技術創造立国の実現、とりわけ、産学官連携の強化が重要課題とされる中、これを広汎に推進していくためには、より多くの中小企業が大学・研究機関や地元の自治体との連携を大きく進めていく必要があります、その際、中小企業組合を連携の中核に位置づけることが極めて有効であります。

また、我が国の製造業の国際競争力を支えているまさに国の礎である中小製造業（サポーター・インダストリー）に対する新たな総合的支援施策の展開が期待されるところであり、その際、中小企業組合等の連携組織がリーダーシップを発揮し、積極的に役割を果たしていくべきであると考えております。

さらに、自然災害などの不測の事態が発生した場合の事業の継続性・早期復旧を担保するための「事業継続計画（BCP）」策定の必要性が叫ばれておりますが、相互扶助の精神に基づく中小企業組合こそこれを担っていく組織としてふさわしく、今後の積極的な取組みが期待されております。

今年こそ、日夜懸命な経営努力を続けている中小企業が報われ、希望の光が燦々と差し込む年としたいものであります。

全国中央会は、中小企業組合運動の中核的組織体として、47都道府県中央会とともに、全国4万を数える中小企業組合等中小企業団体と一層連携を深め、中小企業の皆様のご期待に応えるため、その先頭に立って全力を傾注して参る所存であります。

中小企業組合等中小企業団体の皆様におかれましても、中小企業の発展のため共に力強く邁進いただきますようお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって明るい年となりますよう心からご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。



年頭所感

商工組合中央金庫金沢支店

支店長 小田切 弘文

平成18年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

石川県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、大型ハリケーン、原油高騰などの影響があったものの、堅調な動きであった米国経済、引き続き高成長を維持した中国経済を中心に世界経済も概ね堅調に推移しました。

国内経済におきましても、大企業を中心に業績は回復傾向にあり、政府・日銀とも景気の「踊り場」脱却を宣言し、所得環境や個人消費に改善の動きが見られます。また、生産は横ばいになっているものの、設備投資は堅調で、輸出は増勢に転じており、景気は緩やかに回復しています。

中小企業を取り巻く状況ですが、当金庫で実施しています「中小企業月次景況観測」の指数動向でも製造業を中心に回復傾向となっておりますが、業種・企業間によって格差が生じているのが、実情です。また、「中小企業設備動向調査」では過去最高の伸びを記録した前年度に続き、今年度も前年比プラスとなることも期待できる状況にあり、投資の大型化傾向も顕著です。投資目的も「増産・販売力向上」「製品の品質向上」「新製品の生産」などの項目が増加しており、従前の「設備の代替」「維持・補修」を目的とした投資から、生産性の向上および売上増加や品質向上を目指した積極的な投資が目立つようになっていきます。

回復基調にある日本経済を軌道に乗せるには、地方経済を支える中小企業の活性化が重要であります。私ども商工中金も基本計画の中に「創業」「革新」「再生」へのチャレンジの支援、「セーフティネット機能の発揮」「中小企業の連携・ネットワーク化の促進」「地域および産業界等との連携」「金融フロンティアの開拓」を盛り込み、中小企業の皆様の幅広いニーズにお応えしつつ、引き続き、中小企業専門の金融機関として、全力で取り組んでいく所存でございます。

本年も石川県中小企業団体中央会様を初め、皆様方のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様にとって希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

真の「連携」を創出するためには ~ドッグ・イヤーの年頭に (日本福祉大学経済学部 助教授 中村 智彦氏)

連携の好事例『機青連』

京都に25年間続いている中小企業の若手経営者グループがある。京都機械金属中小企業団体中央会(通称・機青連)という。活発な活動は、中小企業間連携の好事例として数多く紹介されているので、ご存知の方も多いただろう。

現在、会員は74社。任意団体。45歳で総会での議決権を失い現役会員引退。代表幹事は、必ず新規事業を立ち上げなければならない。事務局は置かず、代表幹事が兼務。収益事業は行わない。などなど、特徴を数々持っている。

機青連の活動の基本だと言われているのが、会員相互の工場訪問である。特に新規参加会員が経営する工場見学は、会の活動でも重視されている。会員だけではなく、OB会員も参加した工場見学では、容赦ない批判や指摘が行われる。場合によって、改善後にもう一度、見学会が行われることもある。

機青連を視察した多くの経営者は、疑問を持つ。同業他社にここまで内情を見せて、大丈夫なのだろうか、ここまで指摘されて反発することはないのだろうか、と。しかし、会員に尋ねると、「最初はどきどきしたが、結果的に先輩たちに色々指摘され、気が付かなかったところ、気が付いてはいたが直せていなかったところなどを、はっきりさせることができた」とその効用を強調する。「京都は狭いところやし、見学行くまでもなく、だいたいどこと取引しているかなんて、分かっている。まして、それを見たからとお客を横取りするなんて、会にいてられないでしょう」と笑い飛ばす。

特殊だといわれる理由

機青連のユニークな活動は、連携のお手本として紹介されるのだが、「あなたたちは、変わっている。京都だからですよねえと、言われることが多い。そうなんですよかねえ」と幹事の一人は話す。土地柄や、文化性にその特殊性を求めることは、簡単である。しかし、それでは「お手本」ではなくて、「特殊事例」で終わってしまう。

機青連を素地として、複数の共同事業体が生まれている。京都を試作のメッカにという京都府の方針にも大きな影響を与えた「京都試作ネット」(京都試作工房)など3つのグループだ。これらは、中小

企業による地域間連携、新規事業創出の好事例だと紹介されている。だとすれば、やはり機青連というグループがどういったものかを理解しておく必要があるだろう。

機青連は、もともと1984年に中小企業経営者が経営に関する勉強をすることを目的にして結成された。であるから、当初から共同受注や共同開発を行うことを目標とした「異業種交流」とは一線を画していたのである。また、この会が発足するまでの経緯でも、また発足してからも、機青連以外の他の勉強会や研究会、さらには中小企業関連団体と人的な関係や交流が続いてきた。京都府中小企業振興公社(現・京都産業21)が当初から支援を行ってきたが、それは側面支援に止め、さらに事務局をこうした特定団体の中に置くことなく、特定の省庁の補助だけで活動することもなかったことが、機青連が様々な団体やグループ、さらには関係行政機関との連携を持ちやすくしてきた。任意団体であり続けたこと理由には、資産を持ち、そのために惰性で活動を継続させることを潔しとしなかったからという面もあるが、一方で法人化することは、特定の行政機関とのつながりを強めることにもつながるという判断もあったのだ。

任意団体のまま、25年間も活動を継続してきた理由には、世代交代が円滑に行われてきたという点がある。個性的な創業経営者が多く、脱下請けが合言葉だった第一世代。第一世代から継承し中小企業経営者としての資質向上を求める一方、ITの進展などを通じ、情報の重要性を認識してきた第二世代。二代目、三代目が中心となり、自分達なりの経営手法を模索し始めた第三世代。そして、創立当時にはまだ幼児であった新会員が第四世代を構築しようとしている。こうしたことを可能にしているのは、45歳で総会の議決権を失うというある意味、思い切った規約を持っていることと、上部団体を持たず、幹事たちが名実ともに実権を持つことを可能にしていることがある。

ビジネスを行わない

これだけの活動を行っている機青連である。当然ながら、なぜ共同受注や共同開発などビジネスに乗り出さないのかとの指摘も多い。しかし、ここにも

「機青連内部ではビジネスはしない」という不文律が守られている。最近も、こうした議論があったのだが、幹事たちは「会内部でビジネスを行うと、本来の趣旨を損なう」と結論付けた。会員企業の規模も、技術水準も、それぞれ異なっている。ビジネスを行えば、それによって上下関係や参加できない理由などが発生する可能性がある。そのことは、機青連の基本的理念である「育とう・育てよう・育ちあおう」に合致しなくなる。

ビジネスを行うなら、会からスピンアウトして、新たなグループを立ち上げてやればよいという。それは決して、喧嘩別れとか、機青連を辞めてというのではなく、あくまでビジネスベースで、共同事業者として始めるという考えである。

さて、こうした機青連の活動を見ていくと、各地で盛んに喧伝されている割に進まない「連携」活動の問題が理解できる。つまり、いわゆる「連携」は、ビジネス活動であるという点であり、多くはいきなりそこから始めようとするために成功しないのではないかということだ。

社会的連携の基盤の上に経済的連携がある

ここで「連携」を二つの種類に分けてみよう。一つを「社会的連携」。もう一つを「経済的連携」である。現在、各地で「創出」しようとして取り組まれているのは、ビジネスを基本とした「経済的連携」である。これは利益確保を目的にした、企業間での契約に基づいた連携、つまり共同事業である。こうしたことは、別に中小企業に限定されたものではなく、大企業間でも行われることであり、特に目新しいものではない。ただ、地域間で中小企業同士が協力し、地域資源を活用し、地域経済に寄与するような形となると、なかなか難しい。なぜ難しいかといえば、その基盤である「社会的連携」を構成していないからだ。「社会的連携」は、ビジネスで言う利益の確保は困難である。機青連の活動は、この「社会的連携」だ。同じ地域に共存するという意識の下で、お互いの情報や知識、時には資金も持ち寄って、経営者相互の経営技術、製造技術の「底上げ」を図る。そして、なによりここで「信頼」が醸成されるのである。

もう少し整理してみよう。中小企業経営者が、他の経営者と共同事業に乗り出すために必要なものは何か。もちろん、資金や人材や技術も重要であるが、なにより「信頼」が不可欠であることは理解できるだろう。信頼関係を地域内の中小企業経営者の中で形成することが、実は「連携」の第一目標であり、

共同事業はその副産物である。地域内での中小企業経営者の「連携」が、単なる目先の利益追求であったり、共同事業化が目標ではないことを再確認すべきである。短期での利益確保が可能な共同事業こそを、中小企業間の「連携」であると限定的に考えすぎると、結果的に単なる合併や共同事業、あるいは元受、下請け関係までを「連携」と強弁しなくてはならなくなる。

さて、中央会が取り扱う各種の組合事業の基本は、実はここで指摘した「社会的連携」の醸成にあるのではないか。施設の共同利用を目的とした組合運営が困難になる一方で、若手経営者の経営力の強化や、コミュニティビジネスを志向する起業家のための企業組合の創設など、「社会的連携」創出の大きな助けとなる事業が数多い。もちろん、地域経済の活性化のための「経済的連携」創出も重要なことであるが、それを生み出す素地を形成する「社会的連携」創出は、さらに重要であると指摘しておきたい。

三位一体の改革が続く中、地域経済の自立化は避けて通れない課題である。そのためには、地域の中小企業がそれぞれに内包する知恵、技術、情報を出し合い、共有することで、地域内の産業や技術、経営力の底上げを図る必要がある。個別に持っている力を集結することが、地域力となる。機青連の事例を見て、「できない」、「無理」、「特殊すぎる」と言う前に、自分達なりの方法、手法で、とにかくやってみる。規模が小さくともやってみることが大切だ。2006年は、まさにドッグ・イヤー、動き、変化の激しい一年になるだろう。じっとしては取り残される。



中村 智彦
(なかむら ともひこ)

【研究調査のテーマ】

中小企業論(中小企業間ネットワーク、中小企業政策など)
地域経済論(商店街問題、企業誘致、地方自治体による産業支援問題など)
☆フィールドでの調査や研究を得意としております。個人的趣味から、最近のニッチ市場やマニア市場なども関心の対象です。

【学歴／職歴】

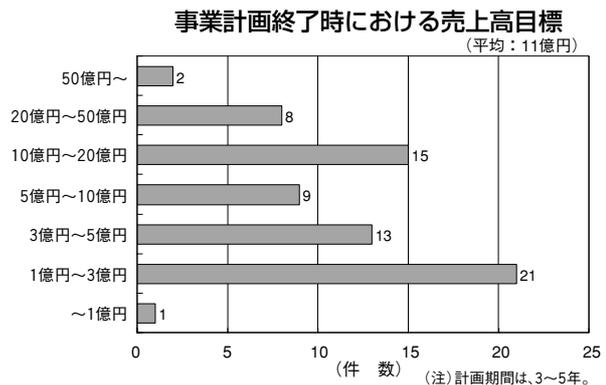
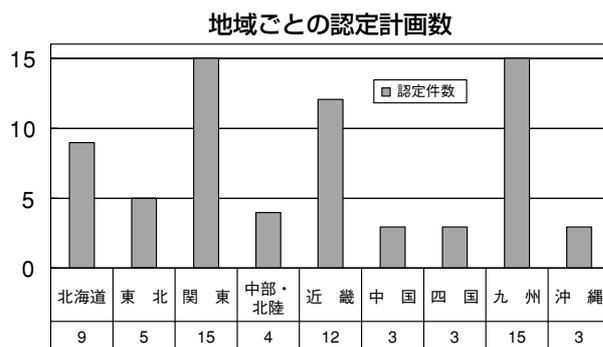
- ・ 1988 上智大学文学部国文学科卒業
- ・ 1996 名古屋大学大学院国際開発研究科修士課程国際協力専攻修了
- ・ 1999 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程国際協力専攻修了
- ・ 1999 博士号(学術/名古屋大学)取得
- ・ 2001～ 日本福祉大学経済学部 助教授
- ・ 2001～ 日本福祉大学大学院 情報・経営開発研究科 助教授
- ・ 2004 関西大学経済学部・商学部 非常勤講師
- ・ NHK教育テレビ「21世紀ビジネス塾」など専門家講師として多数活躍中

新連携事業計画、全国で101件を認定（中小企業庁）

※図表は、9月時点の69件について集計したものです。

中小企業庁は、新連携支援の実施状況を公表しました。

「中小企業庁新事業活動促進法」が平成17年4月13日に施行され、異業種連携により新事業にチャレンジする中小企業を支援する「新連携支援制度」がスタートして半年が経過、これまでに認定された新事業計画は101件となっています。（10月3日現在）



※参考：新連携支援の対象

(1) 事業の内容

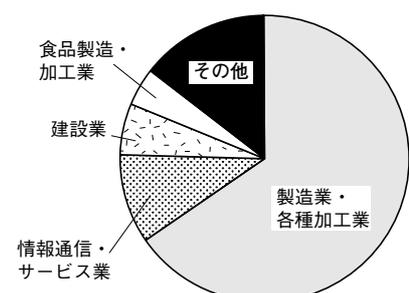
- ・異分野の中小企業者が2者以上集っていること。
- ・新事業活動をおこなっていること。
- ・それにより相当程度の需要を開拓すること。
- ・当該事業において一定の利益を上げること。
- ・計画期間は3～5年。

(2) 連携体の態様

- ・中核となる中小企業（コア企業）が存在すること。
- ・中小企業が主体的に参画していること。
- ・参加事業者間での規約等により、役割分担、責任体制等が明確化していること。
(経営資源の組み合わせ)
- ・各々の経営資源が事業計画の中で具体的に示され、それらの組み合わせにより新事業活動が可能となること。

コア企業の業種別の特徴としては、製造・加工業のみならず、情報通信・サービス業、食品製造業など多分野にわたっており、企業規模は従業員5人以下の小規模な企業から、200人超の企業までさまざまです。

コア企業（代表者）の業種



新連携の企業の組み合わせについては、「互いに補完的な技術を有する企業の組み合わせ」、「全体のマネジメントやマーケティングを行う企業と個別の技術を提供する企業の組み合わせ」、「川上と川下までの関係企業の組み合わせ」等が連携体を構成しています。また、規模は3～6社による連携が多く、同一都道府県内の連携ばかりではなく、広域連携も多く見られます。

連携体の構成者数

構成者数	2	3	4	5	6	7	8～	合計
件数	2	18	17	13	10	5	4	69

域内連携・広域連携の内訳

連携区域	件数
同一都道府県内の連携	30
複数都道府県にまたがる連携	39
合計	69

連携のきっかけについては、従来の取引関係をベースにしたケースよりも、今回初めて連携して事業を行うケースの方が多く、「地域間での共同研究がきっかけとなった」、「異業種交流会、展示会等で積極的に意見交換を行った企業との連携」、「同じインキュベーション施設に入居している企業との連携」、「コア企業がもつビジネスアイデアを実現するために連携先を発掘した」等が挙げられ、地域における様々な活動が連携の苗床になっているとみられます。

これまでに認定された69件における支援措置の活用状況

支援策	件数
事業化・市場化支援補助金	63 (うち採択済み43件)
政府系金融機関の低利融資	49
設備投資減税	15
信用保証の特例	7
特許料の減免	7

(注) 活用予定を含む。(以下、同じ。)

主な支援策の活用状況については、試作品の開発・評価や販路開発のための市場調査に補助金を活用したり、政府系金融機関の低利融資する例が多く、また、信用保証の特例、特許料の減免措置も活用されています。そのほか、取り組みの事業者側が新連携支援に期待するものとして、事務局によるサポート、融資や補助金以外に「認定によるPR効果」という声も多いようです。

認定されたプロジェクトに対しては、補助金や融資による支援に加え、全国9ヶ所の地域ブロックごとに設置された「新連携支援地域戦略会議」によって販売戦略の具体化等必要なアドバイスが実施され、市場化を目指した積極的なサポートが行われています。

金融支援については、戦略会議事務局が地域の金融機関を巻き込みつつ、事業計画の戦略的サポートを行い、評価委員会において事業性評価の上で認定されていることから、政府系金融機関だけでなく、民間金融機関からの融資も多くのケースで実現しています。また、コア企業だけでなく、連携企業への融資も広く行われています。

金融支援の活用状況

分類	件数
政府系金融機関のみ	31
政府系・民間両方	18
民間金融機関のみ	7
金融支援なし	13
合計	69

新規性のある事業内容の事例については、中小企業庁ホームページをご参照下さい。

<http://www.chosho.meti.go.jp/keiei/shinpou/>

地域中小企業金融ヒアリング調査結果

平成 17 年 10 月 28 日

経済産業省

中小企業庁

中小企業庁は、本年 9 月上旬から下旬にかけて、中小企業庁の職員を道府県に派遣し、地域の中小企業金融情勢について、地銀や信金等の地域金融機関や中小企業者等から聞き取り調査を実施しました。

1. 中小企業の景況と資金繰りの動向等

(1) 中小企業の景況

- ▶ 中小企業の景況感は、全体としては改善の兆しが見られる。
- ▶ 業種間の景況感の格差や企業間の二極化が鮮明になってきており、これが、地域間格差にも反映。

- ▶ 「踊り場を脱した」とする地域もあれば、「景気が後退した」とする地域もある。全体としては改善の兆しが見えるものの、地域格差が存在している。
- ▶ 「踊り場を脱した」地域は、紙パルプ、造船等の製造業が他産業を牽引しているケースが目立つ。一方で「景気が後退した」地域では、建設業や農業が主な産業となっている。
- ▶ 同一地域内でも業種間で格差が見られる。自動車、デジタル家電、携帯電話等 IT 関連、鉄鋼や造船の業種については、生産や設備投資の増加などにより、関連中小企業を牽引している。一方で、建設業、卸・小売業は、受注、売上減少が続いている
- ▶ 設備投資を行い受注を拡大している企業と、受注が少ない、または受注しても収益が得られない企業の格差が拡大しているという声もあった。

(2) 原油高の影響

- ▶ 運輸、紙、印刷、クリーニングなど、幅広い業種に対して、原油価格高騰の影響が現れている。
- ▶ このまま原油価格の高騰が続けば、電力、ガスの値上げにつながり、日常生活にも影響を及ぼすことを懸念。

- ▶ 大半の地域で、原油価格の高騰は、運輸、紙、印刷、クリーニングなど、幅広い業種の中小企業に影響を及ぼしており、転嫁が進まないようだと収益への圧迫要因と予想。
- ▶ 寒冷地では、灯油価格の影響が個人消費に与える影響を懸念。ガソリン価格が高騰すれば、日常生活への大きな影響を与えることを懸念。

(3) 資金繰りの動向

- ▶ 全体としては、中小企業の資金繰りは緩やかに改善傾向。
- ▶ 金融機関は総じて中小企業向け貸出を強化する意向を示しているが、企業選別は強まっており、同地域・同業種内でも貸付条件格差は拡大傾向。
- ▶ 中小企業側には、景気の先行き不透明感もあり、なるべく借入に頼らずに対応とする姿勢が見られる。

- ▶ 資金繰りについては、全体としては緩やかに

改善傾向にあるとの声が増えているが、小規模企業等を中心に一部では引き続き厳しい状況。地域では、東北地方は厳しいとの声が多い。建設・土木は全国的に厳しいとの声が多い。

- ▶ 金融機関は、債務者区分に基づく選別志向を強めており、業績が順調な業種は、無担保や低利な融資を受けることが可能だが、そうでないところは、借入がより困難になっているとの声が聞かれる。
- ▶ 景気の先行き不安から、経営者は借入を抑制しようとする姿勢が見られる。
- ▶ 製造業関連の強い地域においては、新規設備投資や増産投資の意欲が見られる。

2. 金融機関の中小企業向け融資への取り組み

(1) 中小企業向け融資の方針

- ▶ 金融機関の大半が中小企業向けの融資を拡大することが重要な課題と考えている。
- ▶ ただし、収益性の観点から、審査の効率化、低コスト化を指向している。
- ▶ 今後取り組むべき分野として、創業支援や経営相談機能の強化等を挙げている。

(2) 無担保・無保証融資等への取り組み

- ▶ 無担保・無保証融資については、優良顧客を対象に、取り組みを強化している金融機関が増加している。
- ▶ 財務情報等の定量的指標を用いたスコアリングモデルを利用した商品が増加。
- ▶ 企業の成長性や収益力、経営者の資質等を勘案した目利き審査を強化する姿勢も強まっているが、目利き能力向上や融資実績増は容易でないとする声が多い。

- ▶ 無担保・無保証人融資は、積極的に取り組んでいるとする金融機関が多い。信用格付けや

スコアリングを利用した、相対的に優良な顧客向けの商品が中心。

- ▶ コベナンツに応じた融資条件を導入する動きもある。
- ▶ 経営者の資質や技術力等定性的な評価も重要であり、目利き能力強化のため、行員研修や経営者との面談を強化するとする声も聞かれた。
- ▶ 経営者の本人保証については、経営責任の明確化のためにも必要との声も聞かれた。
- ▶ 包括根保証契約については、法施行の際に、説明書を作成、必要に応じ契約書を改訂するなど、概ね適切に対応しているとの声が多い。

3. 中小企業の連携支援について

- ▶ 実績は少ないが、今後とも積極的に取り組んでいきたいとする声が大半。
- ▶ 事業連携を成功させるためには、中心となる企業の発掘が重要。

- ▶ 事業連携を成功させるためには、中心となるコア企業の発掘だけでなく、販路の開拓まで支援することが必要であるとの声があった。
- ▶ しかしながら、コア企業を発掘することが困難な地場製造業の弱い地域は、案件の発掘自体に苦慮している状況。

4. 基盤技術を有する中小企業支援について

- ▶ 技術評価のために、金融機関の大半がベンチャーキャピタル・大学等の外部機関との連携を図っている。
- ▶ 今後、技術のデータベース化、目利きのできる人材の育成が必要。

- ▶ 大半の金融機関が、技術評価に関してノウハウを持ち合わせていないため、ベンチャーキャピタル・大学・県の「産業技術センター」等と連携。

5. 再生支援協議会について

- ▶ 今後、企業再生支援のための重要なツールとして、再生支援協議会を活用していきたいとする意見が幅広く聞かれた。
- ▶ 一部に小規模・零細企業者に対する配慮等更なる改善を期待する意見があった。

- ▶ 中小企業再生支援協議会については、その調整機能から金融機関の間の利用メリットがあるとの認識が広まっている。今後、持込案件は、更に増加するとの見方が多かった。このため、迅速な対応を図るべく、協議会の人員増等体制強化が期待されている。
- ▶ 今後期待する点としては、各債権者間の調整をより迅速に行うため金融機関との連携をさらに強化することや、協議会の調整能力を高めること等があった。

6. 売掛債権担保融資保証制度について

- ▶ 引き続き風評被害への懸念も見られるものの、利用は増加している。
- ▶ 今後の利用促進に向けて、手続きの簡素化や市町村等における譲渡禁止特約の解除の推進を求める声が多かった。

- ▶ 利用状況については、引き続き風評被害への懸念も見られるものの、無担保融資への取組みを進める観点から、これまで以上に積極的に利用している金融機関が多かった。
- ▶ 今後のさらなる利用促進に向けては、書類を減らし煩雑さを軽減することが必要との声があった。また、引き続き、地方公共団体、特に市町村における譲渡禁止特約の解除の推進を求める声が多かった。

7. 中小企業の会計等について

- ▶ 「中小企業の会計」導入に対応する優遇措置に取り組む動きが増加。
- ▶ 会計参与が会計の透明性を担保するか不明なため、制度導入企業に対する優遇措置を検討する動きはあまり見られない。
- ▶ 全体として、まだ認知度は十分ではなく、今後も引き続き広報が必要。

- ▶ 中小企業の透明性が担保されれば、融資判断が容易になることから、金利の優遇等の措置を決定、または審査の際に勘案する動きが増加。
- ▶ 商工会や税理士から指導を受けている企業については、浸透している。しかし、それ以外の企業には、認知度が低くあまり活用されていないため、引き続き広報が必要。

【お問い合わせ先】

中小企業庁金融課

担当者：斎藤、相川

電話：03-3501-2876（直通）

「中央会創立 50 周年記念式典」開催される



昭和 30 年「中小企業等協同組合法」改正による中央会の法制化とともに同年 12 月 12 日に創立された本会は、このたび 50 年目の節目を迎え、11 月 30 日（水）ホテル日航金沢において創立 50 周年記念式典及び祝賀会を開催しました。

来賓として、谷本正憲 石川県知事、山出保 石川県市長会会長（代理 金沢市収入役 近藤義昭氏）、小川秀樹 中部経済産業局長（代理 産業部長 吉村宇一郎氏）、佐伯昭雄 全国中小企業団体中央会会長（代理 専務理事成宮治氏）、米田義三 石川県議会議長をはじめ県内外の関係機関、会員など約 380 名が出席して、創立 50 周年を祝いました。

記念式典は、大橋昌寛副会長の開会宣言により開会し、五嶋耕太郎会長が「今後とも中央会の果たす役割は益々重要であり、その職責の重さを十分に認識し、不退転の決意で中小企業者の負託に応えていきたい」と抱負を述べられました。



五嶋会長の挨拶



式典の様子

続いて、表彰式が行われ、永年にわたり中小企業の振興に貢献のあった優良組合、組合功労者、優良青年部、優良女性部に対し、中小企業庁長官表彰（1 組合、2 名）、中部経済産業局局長表彰（4 組合、4 名、1 青年部）、石川県知事表彰（24 名、10 青年部）、全国中小企業団体中央会会長表彰（3 組合、3 名、2 青年部）、石川県中小企業団体中央会会長表彰（9 青年部、15 女性部）の表彰状が授与され、また、永年にわたり本会の業務運営及び発展に大きく貢献された中央会元役職員（68 名、9 団体等）に対し五嶋会長より感謝状が贈呈されました。

なお、栄えある受賞者並びに贈呈者は後掲のとおりです。おめでとうございます。



表彰式の様子



感謝状受賞の方々

引き続き、記念講演会が行われ、東大阪市モノづくり親善大使、株式会社アオキ代表取締役である青木豊彦氏を講師に迎え、「夢の実現～航空宇宙を地場産業に～」と題して講演が行われました。8,000社もの中小企業がひしめき、他にはない技術を持つ「オンリーワン企業」が120もあるという東大阪市において、その町工場に蓄積された技術を結集して、メイド・イン東大阪の人工衛星「まいど1号」の打ち上げを目指すこれまでの挑戦、日々の苦労話、人・物・金・情報・技術を集めるための手段、大学や企業・マスコミを巻き込んでいくという大変興味深いお話をいただきました。



青木氏による講演会



祝賀会の様子

越村克男副会長による閉会挨拶の後、会場を移し、商工組合中央金庫 佐藤哲哉理事の乾杯の発声で祝賀会が幕を開け、会場内は関係機関、組合関係者、OBなど多くの参加者で盛会裡に行われました。

中央会創立 50 周年記念表彰 受賞の方々

創立 50 周年記念表彰におきまして、受賞された方々です。
謹んでお祝い申し上げます、今後、益々のご活躍を祈念いたします。

中小企業庁長官表彰

《 優良組合 》

(組合名)

金 沢 中 央 信 用 組 合

《 組合功労者 》

(氏名)

林 貞 夫 金 沢 魚 商 業 協 同 組 合

(組合名)

(氏名)

高 桑 秀 治

(組合名)

石 川 県 印 刷 工 業 組 合

(敬称略)

中部経済産業局局長表彰

《 優良組合 》

(組合名)

石 川 県 菓 子 工 業 組 合

石 川 県 自 動 車 整 備 商 工 組 合

(組合名)

石 川 県 生 コ ン ク リ ー ト 工 業 組 合

協 同 組 合 コ ミ ュ ニ テ ィ シ ョ ッ ピ ン グ プ ラ ザ 小 松

(組合設立年次順)

《 組合功労者 》

(氏名)

越 田 隆 幸 石 川 県 中 古 自 動 車 販 売 商 工 組 合

(組合名)

(氏名)

柿 木 淳 一

(組合名)

石 川 県 電 気 工 事 工 業 組 合

越 村 勝 正 赤 帽 石 川 県 軽 自 動 車 運 送 協 同 組 合

小 池 田 康 成

北 陸 鉄 工 協 同 組 合

(敬称略)

《 優良青年部 》

(組合名)

金 沢 市 青 果 食 品 商 業 協 同 組 合 青 年 部

全国中小企業団体中央会会長表彰

《 優良組合 》

(組合名)

石 川 県 造 園 業 協 同 組 合

石 川 県 醬 油 協 同 組 合 連 合 会

(組合名)

石 川 県 貨 物 運 送 協 同 組 合 連 合 会

(組合設立年次順)

《 組合功労者 》

(氏名)

富 木 昭 光 協 同 組 合 金 沢 問 屋 セ ン タ ー

(組合名)

(氏名)

村 端 儀 一

(組合名)

石 川 県 青 果 商 業 協 同 組 合 連 合 会

板 尾 昭 栄 小 松 鉄 工 機 器 協 同 組 合

(敬称略)

《 優良青年部 》

(組合名)

石川県電気工事工業組合青年部

(組合名)

小松鉄工機器協同組合青年部会

(組合設立年次順)

石川県知事表彰

《 組合功労者 》

(氏名)

石野 秀雄
乙崎 昇
大浦 敬三
南保 弘
坂井 順吉
柚森 弘毅
安江 星一
山村 正一
灰田 稔
中川 善光
荒木 龍平
中野 博

(組合名)

石川県テントシート工業組合
石川県箔商工業協同組合
石川県染物商工業協同組合
石川県内装営繕協同組合
石川県内装営繕協同組合
金沢仏壇商工業協同組合
石川県第三機器協同組合
石川県電気工事工業組合
小松管工事協同組合
石川県織マーク工業協同組合
羽咋郡市建設資材協同組合
石川県表具内装協同組合

(氏名)

森田 一二
柚木 孝一
神田 健一
高橋 與右衛門
近江 裕二
北野 光治
河合 武夫
河畑 邦次
杉木 信夫
中島 大陸
富地 重内
宮本 賢次

(組合名)

石川県鉄工団地協同組合
石川県中古自動車販売商工組合
豎町商店街振興組合
尾張町商店街振興組合
小松産機協同組合
ウイング北陸総合衣料商業協同組合
ウイング北陸総合衣料商業協同組合
ウイング北陸総合衣料商業協同組合
ウイング北陸総合衣料商業協同組合
ウイング北陸総合衣料商業協同組合
ウイング北陸総合衣料商業協同組合
石川県織物工業協同組合

(敬称略)

《 優良青年部 》

(組合名)

近江町市場商店街振興組合青年ビジョン委員会
石川県プレス工業協同組合ジュニアクラブ
加南トラック事業協同組合あすなる会
尾張町商店街振興組合尾張町若手会
輪島漆器商工業協同組合輪島漆器青年会

(組合名)

大野醤油醸造協業組合むらさき会
石川県鋳物工業協同組合青年部
石川県染物商工業協同組合青年部
石川県板金工業組合青年部
石川県板硝子商工協同組合青年部協議会

(組合設立年次順)

石川県中小企業団体中央会会長表彰

《 優良青年部 》

(組合名)

豎町商店街振興組合青年部
小松産機協同組合青年部
石川県中古自動車販売商工組合青年部会
輪島市商店連盟協同組合青年部
石川県紙器工業組合青年部チップクラブ

(組合名)

石川県鉄工団地協同組合 石川県鉄工団地青年クラブ
協同組合石川中央鉄工センター ICI・V21
石川県プラスチック成型加工工業協同組合青壮年部
石川県麺類食堂生活衛生同業組合石川県麺業青年会

(組合設立年次順)

《 優 良 女 性 部 》

(組合名)

山中温泉旅館協同組合山中温泉ぼたん会
輪島漆器商工業協同組合輪島漆器組合婦人部
ウイング北陸綜合衣料商業協同組合ウイング奥様会
石川県自動車整備商工組合石川県女性整備士会
和倉温泉旅館協同組合女将の会
豎町商店街振興組合マムの会
レミット・グループ協同組合レミット・グループ女子社員同好会
山代温泉旅館協同組合織比咩会

(組合名)

小松織物工業協同組合ラ・クロスアミカ
石川県女性交流開発協同組合
富来町商業近代化協同組合アスク女性部
片山津温泉旅館協同組合女将の会
中町商店街開発協同組合中町商店街女性部なかもっち
協同組合珠洲スタンプ会女性部
輪島温泉観光旅館協同組合おかみの会

(組合設立年次順)

石川県中小企業団体中央会会長感謝状

《 功 勞 者 》

(氏名)	(氏名)	(氏名)	(氏名)	(氏名)
石田拓郎	久保雅史	田中一郎	中室勝郎	三谷充
上地忠儀	劔莊好治郎	田中千隼	永栄久	三谷暲二
大井一星	河野良三	谷崎年子	西橋孝男	三森義満
岡田一良	坂井昭衛	田村清健	橋本栄一	宗廣満夫
小畑四郎	清水正徳	佃一成	畑博啓	山岡勉
片岡岐及	下郷三男	辻吉治	原喜蔵	山口晃一
金谷信彦	所村眞幸	土井正人	日根野栄	山下外次
金田喜至	新政幸也	東郷宏	藤井宏	柚木繁弘
加納實	須賀雅也	戸水義雄	藤田清	横井富國
河内宏	鈴木弘	長池正	藤田恵仁	吉田正治
北上宗則	須田幹雄	中川外志博	堀田正輝	吉田正
木呂場洋介	田島秀哉	中村唯夫	松原	若林武

(敬称略)

《 功 勞 職 員 》

(氏名)	(氏名)	(氏名)	(氏名)
浜崎義博	寺澤宏	坂井誠之	平良巨
中江徹夫	丹羽進	上田滋範	古谷瑞木

(敬称略)

《 功 勞 賛 助 会 員 》

(組合名)

金沢原糸織物商協会
金石町商工振興会
社団法人中小企業診断協会石川県支部
北陸コンピュータ・サービス株式会社
株式会社イスルギ

(組合名)

株式会社宝建設
ミナミ印刷株式会社
社団法人石川県測量設計業協会
株式会社北陸経営

(組合設立年次順)

管理者講習会 開催される

平成17年度組合等管理者講習会が、平成17年12月7日（水）午後1時30分より、地場産業振興センター新館5階第12研修室において開催され、組合及び組合員企業の管理者等40名が参加しました。

当日は企業組合企業仲人連盟の代表理事である荒木和夫氏（全国中小企業団体中央会、東京都中小企業団体中央会会員）が、「事業の繁栄と成長のキーポイント」と題し、ご講演されました。荒木氏は、全国中央会及び都道府県中央会と連携を図り、全国の中小企業組合及び組合員企業の新連携を実践する事業開発コンサルティングを行っておられます。

講演では、「事業をする」ということは、「需要を創造する」ことであり、事業成功のキーポイントは、「イノベーション（＝考え方の変革）」と「マーケティングの強化」であると述べ、「やる」か「やらないか」、「理性」よりも「感性」が最も重要であると述べ、参加者の業種に合わせた事例紹介を交え解り易く講演され、参加者の方々は、経営改革のヒントを吸収するため熱心に聴講されました。



組合青年部講習会 開催される

青年中央会は12月14日、石川県地場産業振興センター新館5階研修室において、「経済記事をビジネスや生活に活かす情報の取り方・活かし方セミナー」を開催しました。セミナーには、全国NIE・E指導委員長であり、株式会社NIE・E総合研究所 代表取締役 細矢明信氏を講師に招き、中小企業経営者や後継者の方々68人が参加されました。

講演では、独自の視点による経済新聞の活用法について、情報を楽しく、面白く、効率的に読むコツを解説。情報の取捨選択や再構築は、それぞれのビジネスや生活に役立つ「知恵」に変えることができるという経営戦略に必要な情報処理の方法を指導され、参加の方々は、講師の説明に従って経済新聞に赤ペンでマークしながら熱心に受講されました。日々の情報感度を高めて分析力をつけることが大変重要であることを再認識しました。

* 「NIE・E」：ニュースペーパー・イン・エデュケーション・オブ・エコノミー
（新聞による経済教育）



講習会の様子

65歳雇用導入プロジェクト事業だより

「高年齢者雇用安定法」の改正により、企業ではその対応を余儀なくされておりますが、前号では、60歳定年制で「希望者全員」の継続雇用する場合の「就業規則」並びに「嘱託規程」の参考例を掲載しましたが、今月号では、「定年制の引き上げ」、「継続雇用で希望者全員」、「選定基準を労使協定により選別する継続雇用制度導入」、「労使協定が締結できず選定基準を就業規則に定める場合」の就業規則の参考例と「選定基準等に関する協定書」の参考例を掲載します。

* 定年年齢を引き上げる場合

(定 年)

- 第〇条 従業員の定年は満65歳とし、定年年齢に達した日の直後の賃金締切日をもって退職とする。ただし、会社が必要と認める場合は、満65歳以降も雇用することがある。

* 継続雇用制度導入で希望者全員を対象とする場合

(定 年)

- 第〇条 従業員の定年は満60歳とし、定年年齢に達した日の直後の賃金締切日をもって退職とする。
- 前項による定年到達者が引き続き勤務を希望した場合は、希望者全員を定年退職日の翌日から満65歳まで再雇用する。ただし、身分は当社嘱託就業規則に定める嘱託とするほか、労働条件等については個別に協議し労働条件通知書等により行い一年契約の更新制とする。
 - 前項で雇用した者の退職日は65歳に達した日の直後の賃金締切日をもって退職とする。(定着促進助成金を受給する場合は、この条項を必要とします)
 - 65歳以降についても会社が必要と認める場合は雇用することがある。

* 選定基準を労使協定により選別する継続雇用制度導入の場合

(定 年)

- 第〇条 従業員の定年は満60歳とし、定年年齢に達した日の直後の賃金締切日をもって退職とする。
- 前項による定年到達者が引き続き勤務を希望した場合は、別途労使間で締結した「継続雇用制度における選定基準等に関する協定書」の選定基準及び取扱方法により定年退職日の翌日から満65歳まで、当社就業規則に定める嘱託として再雇用（以下「継続雇用」という）する。
 - 65歳以降についても会社が必要と認める場合は雇用することがある。

* 労使協定が締結できず選定基準を就業規則に定める場合（選定基準は参考例です）

(定 年)

- 第〇条 従業員の定年は満60歳とし、定年年齢に達した日の直後の賃金締切日をもって退職とする。
- 前項に拘わらず、定年以降も引き続き勤務を希望する者は、定年予定日の〇ヶ月前までに会社に申し出るものとし、会社は、次の各号の基準または条件を満たす者については、満65歳に達するまでの間、一年契約の更新制として定年に引き続き再雇用（以下「再雇用」という）する。但し、身分は当社就業規則に定める嘱託とするほか、労働条件は個別に協議し労働条件通知書等に定める。

(注：以下は単なる参考例にすぎません。各企業に合った選定基準または条件等必要事項を定めて下さい)

- 健康状態が良好で定年前と同様に就業できる者
会社は、必要に応じ会社の指定する医師の診断書を提出させることがある。
- 過去〇年間に本規則第〇章第〇条に定める懲戒処分の「譴責」以上の処分を受けたことのない者
- 過去〇年間にわたり、当社の人事評価が勤務成績・態度・協調性・能力・就業意欲等の評価項目について「B（普通）」以上と評価された者
- 会社の指示する場合は、職場の配置転換・短時間勤務に応じられる者
- 別に定める当社の「嘱託就業規則」の労働条件に合意する者

- 3 会社は、定年予定〇年前に該当者全員に通知し、本人の申し出により当人に対する人事評価の開示を含め、随時に継続雇用について面談・指導し、併せて定年後の就業意欲の査定を参考とする。
- 4 前項による継続雇用について、会社は、定年予定日の〇か月前までに前項の基準または条件等の調査事実を本人に開示し、継続雇用の可否を通知する。
- 5 前項の継続雇用を可と通知した社員について協議し、合意に基づき労働条件通知書等を本人に交付する。
- 6 会社は継続雇用者の契約更新の都度、前第2項各号の基準または条件の適合性を確認して本人に開示し、契約更新の有無を契約期間満了の30日前までに本人に通知する。
- 7 継続雇用期間満了の65歳以降についても会社が必要と認める場合には、雇用することがある。

*** 参考労使協定書例**

継続雇用制度における選定基準等に関する協定書（例）

〇〇株式会社と〇〇労働組合（又は、従業員代表 〇〇〇〇）とは、定年後の選別制継続雇用制度の選定基準及び取扱方法に関し、次の通り協定を締結する。

- 第1条 定年は当社就業規則の定めによるが、定年に引き続き継続勤務を希望する者は、定年予定日の〇か月までに会社に申し出るものとし、会社は、次の各号の基準等を満たす者については満65歳に達するまでの間、1年契約の更新制として定年に引き続き嘱託として再雇用（以下「継続雇用」という）する。
- (1)健康状態が良好で定年前と同様に就業できる者、ただし、会社は、必要に応じ会社の指定する医師の診断書を提出させることがある
 - (2)過去〇年間に当社就業規則に定める懲戒処分の「減給」以上の処分を受けたことのない者
 - (3)過去〇年間にわたり、当社の人事評価が勤務成績・態度・協調性・能力・就業意欲等の評価項目について「B（普通）」以上と評価された者
 - (4)在籍出向を含む職場の配置転換・短時間勤務に応じられる者
 - (5)別に定める当社の「嘱託就業規則」の労働条件に合意する者
 - (6)社内に該当する職場がないときは、当社の連結決算対象子会社である〇社への移籍出向が可能なる者、ただし、この場合、会社は本人と協議する。
- 第2条 会社は、定年予定〇年前の該当者全員に通知し、本人の申し出により当人に対する人事評価の開示を含め、随時に継続雇用について面談・指導し、併せて定年後の就業意欲の査定を参考とする。
- 第3条 前第1条の継続雇用について、会社は該当者の定年予定日の〇か月前までに同条の基準等の調査事実を本人に開示し、継続雇用の可否を本人に通知しなければならない。
- 第4条 前項の継続雇用を可と通知した者について、会社は該当者の定年予定日の〇か月前までに本人と継続雇用時の労働条件について協議し、合意に基づき労働条件通知書を本人に交付する。なお、前第1条第1項第6号の移籍出向者はこれを〇社で行わせる。
- 第5条 会社は、更新を希望する継続雇用者の契約更新の都度、前第1条各号の基準または条件の適合性を確認して本人に開示し、契約更新の有無を契約期間終了の30日前までに本人に通知しなければならない。
- 第6条 本協定書の発効は平成18年4月1日とする。

平成〇年〇月〇日

〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇〇〇 印

〇〇〇〇労働組合（又は、従業員代表）
委員長（又は、代表者） 〇〇〇〇 印
（従業員代表の場合は選出の方法）

（参考資料：社団法人愛知県雇用開発協会発行の「就業規則作成例とその解説」より）

県内の情報連絡員報告

■ 11月

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	食料品	調味材料製造業	醤油の出荷量は久しぶりに前年同月比かなりの増加となった。この結果、1～10月期累計でも前年同期をやや上回り、実需回復の兆しがみえてきたようだ。
		パン・菓子製造業	売場の構築又は新製品等で売上の増加に結び付く。
	繊維・同製品	織物業	絹分野では海外激安製品の圧迫が更に強まり、多品種・極少ロットの発注に終始し、中国元の切り上げも原材料の生糸だけが高騰し、過去の幾多の困難より増して厳しい状況で推移している。合繊分野では創造性・企画力を備え、少ロット・短納期に対応し、ブランド品等の厳しい品質要求に応えられるインテリア・カーテンやマイクロ繊維など差別化繊維物分野で受注を確保している商品、企業も見受けられるが、これらに対応できない企業はまったく仕事が無くなる非常な時代となった。高品質対応と強い低コスト要請や開発費の増大、圧迫により採算性は厳しい。
		ねん糸製造業	スパandex使いにおいて全般的にトリコット用に需要が開始、仮捻り設備は相対的に稼働率が落ちてきた感がある。需要バランスが取れているが一度値下げされた加工賃は引き上げは厳しく大変厳しい状況である。現在原油価格の高騰のあおりを受け、それに見合った価格転嫁ができない環境である（力関係で誰が泣き寝入りするか）。一部で車両関係にも発注が出てきたようだ。
		その他の織物業	定番品（季節製品）の動きがようやく出て来た。1～2ヶ月遅れの受注となり、小ロット・短納期での対応に忙しさが増している。本来であれば、春・夏時期に企画する製品がこの時期までずれ込んでいる。商社の政策（在庫を持たない）による影響が大きい。機能素材・特殊加工を施したモノづくりも各社にて検討を行っており、今後の展開に注目したい。
	木材・木製品	製材業、木製品製造業	11月度は、前年同月比5%の売上落ち込みとなった。10月下旬から11月初旬にかけては、若干、順調な売上増加を描いたが、11月中旬には、仕事量が急速に落ち込んでしまった。瞬間的には回復傾向を見せるものの、売上落ち込みが回復しないまま依然として厳しい局面を迎えている。
			低価格が続いている為、供給（出材）が落ち込んでいる。需要も弱含みの様子。 11月度は、売上横ばいであった。只、当月に入り北洋材を皮切りに、米材、北欧材、合板関係と軒並み価格アップを提示してきている。この先不需要期に入るにもかかわらず、仕入高の販売安と非常に厳しい状態が懸念される。
	窯業・土石製品	砕石製造業	11月の組合取扱い出荷量は、対前年同月比生コン向けマイナス20.4%、アスコン向けマイナス27.1%と全体量でもマイナス21.7%といずれも大きく減少した。先月に引き続き金沢地区生コン出荷が31.3%減少したのが影響し、4～11月期の全出荷トータルで対前年同期と比較すると初めてマイナスに転じ、合わせて冬季に入り出荷量も見込めず、厳しい状況にある。
		陶磁器・同関連製品製造業	依然として売上は低迷している。絵付職人の減少も目立つようになってきている。その様な中、来年4月の地域団体商標権取得へ向け勉強会等を行っている。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	窯業・土石製品	生コンクリート製造業	県内の生コンクリート出荷状況は、11月末現在、前年同月比79.6%とマイナスの出荷量となった。11月の地区状況は、南加賀、鶴来・白峰地区でプラスとなったが、他の地区（金沢、羽咋・鹿島、七尾、能登）はマイナスとなった。官公需及び民需で見ると、官公需は、南加賀、鶴来・白峰地区でプラスとなったものの、他の地区はマイナスとなり、全体としては、前年同月比77.0%と大幅に落ち込んでいる。一方、民需は、鶴来・白峰、羽咋・鹿島地区がプラスで、他の地区はマイナスで全体としては83.2%とマイナスとなった。県全体の4月～11月までの累計では、南加賀、金沢地区はプラスで推移しているが、他の地区はマイナスで厳しい状況で推移している。
		粘土かわら製造業	11月の販売量が前年同月比22.3%ダウンする。原因として前半の天気の良い時は在庫不足で注文に対応出来ず、後半天気が悪い日が続くようになると在庫は少しは余裕が出るが作業が出来なくなり、出荷が少なくなる。
	鉄鋼・金属	一般機械器具製造業	各社活況である為、工場や倉庫の増設を行い駐車場不足が問題化している。鉄工センター主体に隣接する地に130台駐車出来る土地を借上げ、団地の駐車場とする。
		非鉄金属・同合金圧延業	前月と同様、特に変化は認められない。
		鉄素形材製造業	比較的順調に推移してきた生産も、企業格差はあるものこのこへ来て少し落ち着きが見え始めてきた。そこで、今は経営が安定したところで自社の問題点を洗い直し、次のステップを考える時期ではないでしょうか（不良問題～設備点検・設備投資）。
			前月と同様、特に変化は生じていない。
	機械器具の生産	従業員不足が続き、人材派遣や外国人労働者で対応している。	
	一般機器	機械、機械器具の製造又は加工修理	鉄工関連全体の景気動向は、建設機械の北米向けの好調、自動車の好調さを繁栄して関連企業、特に工作機械、チェン関連企業も好調である。このことは昨今の新聞記事で明白である。ここに来て、危惧される点は円安と原油高である。石油は製造業にとって原材料費のコストアップ要因であり、輸入に頼っているわが国では極端な円安は致命傷となる。中国産業経済の今後の動向も気になるところである。
		プレス、工作機械	工作機械業界全体は大きな変化も無く依然として好調であります。さらに日工会発表によると本年の生産見通しは当初よりさらに上方修正をし、当組合企業も大変忙しい状態が現在も継続致しております。
		機械金属、機械器具の製造	高いレベルでの落ち着いた状況が続いている。先行もこの状態で推移しそう。組合行事への参加が難しい位の忙しさと云える。円安による燃料費等の高騰が懸念されるが、現在の収益力から勘案すれば何とか吸収できるのではないかと。
	その他の製造業	漆器製造業	11月は漆器業界の最繁盛期であるが木製漆器の組合カタログ売上は前年対数比数%のダウンとなった。例年に比して正月商品のとそ器や重箱などの動きが鈍く、容器市場は廉価なプラスチック製品や紙製の商品に変わりつつある。また近代漆器も原材料の値上がりや円安等の影響もあり10数%の落ち込みと見られる。
	非製造業	卸売業	繊維品卸売業

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
	卸売業	農畜産物・水産物卸売業	永い間売上減少が続いていましたが、今日ようやく前年同期と同様（ほんの少し増）に推移したことは大変うれしい現象であり、このまま下げ止まりとなるか期待している。もう少し推移を見ていきたい。
		一般機械器具卸売業	10月11月と数字的に良くなってきています。荷動きも良く、見積もり件数も大きい金額のものはありませんが、増えてきています。景気の回復感が感じられるのは、やはり機械メーカー関連で昨年から好調を持続しています。住宅需要は、まだまだで着工戸数もあまり伸びず、この分野が回復すればもっと良くなると思います。年末需要がどの程度で推移するのか期待されます。
非 製 造 業	小売業	燃料小売業	11月は数十銭単位で仕入れ価格が値下がりしたがセルフ店を中心に安値量販店で値下げ分以上の値下げ競争となった。
		機械器具小売業	11月は、各販売会社系列地域店参加の合展が開催され、液晶・PDP大画面テレビを中心としたデジタル関連製品の販売好調に支えられ全体に約105%の伸びを達成できた。ただし、液晶・PDPテレビの価格下落が続いており、台数は売れたが金額伸びを確保するのが厳しい状況になってきている。年末商戦に向けての価格競争がますます厳しくなってきた。
		男子服小売業 婦人・子供服小売業	気温の低下に伴い、冬物商品の動きが良くなり久し振りに前年比をクリアした（平均昨年対比104.8%）。地球温暖化のため提唱する「ウォームビズ」に関してそれほど意識しなく通常ベースで防寒や保温技能の高い下着が人気があった（余り大げさな重ね着よりさりげない暖かさを保つアイテム）。
		鮮魚小売業	魚の入荷量については月を通じて各地より順調に入荷した。11月7日のカニ解禁日には入荷量も多かったが、翌日からは天候不良の為出漁できず、カニや底曳物共入荷しなかった。その後も天候によりカニや底曳物が入荷しない日もあった。月末になりカニの値段が高含み。全般的に価格は保合いからや、強含み日が多かった。但し、サンマ・ふくらぎ・がんど類は安値の日が多い。年末が近づき日毎に慌ただしさが増している。
		百貨店・総合スーパー	11月の売上は予算比88.3%で前年比101.2%と前年を上回っているがある店で催事の特殊売上が今年のみ入っている関係で実質99%ぐらいだと思う。11月に行ったイベントとしての特招会の当日売上が94%といまいちであったが、その前後の売上が良かった。25日からの統一DMのクリスマスセールは良くなかった。部門別として、ファッション・呉服104.8%、服飾・貴金属96%、生活雑貨101.7%、食品97.5%、飲食96.7%、サービス119.1%、個店別では18店舗が前年をクリアーした。
		米穀類小売業	11月の米価格は平均落札価格60K当たり前月比1.1%（175円）下回った。卸の注文倍率も0.7倍と1倍を切り今年最も低かった。これ等のことが、販売に影響し価格も値崩れの要因となっている。又、生産者直売のコメが大量に出回っているため、小売業者は我慢の時節が続いている。11月の出回りは特に多かったようである。販売量が減るといのが実感である。
		他に分類されない その他の小売業	ようやく観光客が増加した。団体も個人も共に来県した。
商店街	近江町市場	カニの解禁に伴い人出は多くなった。旅行客が多い。	

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等	
非 製 造 業	商店街	尾 張 町	「景気は悪いというもの何とか頑張っ」という言葉は、尾張町商人のかけ声のようにして、この不況を乗り切って来ていたが、ここ最近、その体力にもかげりを感じるような事態が生じてきている。武蔵の老舗料亭が店を閉めたり、同じく老舗葬儀社が社屋を売却したり・・・。一体どうしたんやろ、どうしてもっと頑張れんかったんやろ。驚きともつかぬ言葉が出てくる。やはり、後継者の問題なのだろうか。頑張っている、それを引き継ぐ者が現れないときに、結果として店を閉ざすことになるのだろうか・・・。では、われわれの商店街では、後継者はどうなっているのか、頑張り続ける値のある後継者は育っているのか、と考えると必ずしも暗くはなく、そこに未来への継続が感じられることは幸せなのかもしれない。	
	サービス業	旅館、ホテル	昨年同期に比べ、弱冠各種大会等が11月に集中したことや、また愛知万博の終了に伴い、中部圏からの観光客が増えたこと等に伴い一般的にやや好転しているものと考えられる。	
			石川県事業「ユニバーサル化推進事業」による館内のリニューアル整備をする施設が見られ出し、明るい話題となっている。全体としては個人客対応をした施設づくり、地域づくりの対応が急がれる。北陸、石川県、加賀温泉郷、山代温泉・・・としての個性化、魅力化が重要な要因となってきており、それを続けて行く体力が必要。	
			現在、2つの旅館の開業によって旅館数は20館となり温泉全体宿泊人員及び総売上は増加にあるものの、一人当たりの消費額は低下した。新規参入のYは採算を直視したサービスの効率化等、その管理システムよっての低価格販売による大量集客にある。既存旅館の方向性としては、先の需要の停滞は避けられないことから、それぞれの個性ある旅館作りのために、ソフトを含めて質的向上を図り、経営（価格）安定化のための研究を進行中。	
		自動車整備業	継続検査実績車両数は、前年同月比2.8%増、前月比2.1%減。新規検査状況は前年同月比1.9%減、前月比1.7%増で推移している。	
	建設業	一般土木建築工事業	建設工事の受注高は、前年同月比の7.9%の増となった。内訳では、民間土木は54%の減、民間建築は113.2%の増、民間としては39%の増となった。公共土木は26.9%の減、公共建築は96.4%の増となり、公共としては、2%の減となった。建築は中規模の物件が数件の受注があったが、土木に関しては、減少傾向がとまらない。	
			鉄骨・鉄筋工事業	稼働率は90%。地位間並びに企業間で格差があるが、応援で対応。東京・名古屋・大阪より人手の要請がある状態である。単価は依然として指値で低価格である。年内は現在の状態が続く見通しである。
			板金・金物工事業	全体的に昨年同期と比較して、仕事量は増加傾向にあり、かなり組合員は仕事量を年内確保している。それに伴い、受注単価も好転の兆しを見せている。
	運輸業	一般貨物自動車運送業	軽油価格が11月は50銭～1円値下げ。12月も同程度値下げ予想。運賃転嫁は進んでいない。	
			11月の中旬以降より多忙になってきているが売上は前年同月並み。建設資材運送（ダンプカー）業者も秋口から忙しくなっており多忙を持続している。ただし、燃料価格の値上りは一服したとはいえ、高値のまま推移しているため採算は極めて厳しい状況である。	
		一般乗用旅客自動車運送業	先月の回復の兆しも一過性で終わり、再び悪化の道に逆戻りした。環境問題が議論される中、当業界の車両の過剰は、接客サービスの観点から暖房、冷房の取扱いが避けられず、待ち時間の増からいたずらに燃料消費や環境汚染を余儀無くされている。環境対策の一つとしての燃料対策も重要な課題と思われる。相変わらず過労働、低賃金で労働環境は悪化しており、同時に違法行為や苦情の増加に対する問題点が多く指摘されている。	

11月 情報連絡員からの行政庁・中央会に対する要望事項

分類業種	具体的な業種	行政庁・中央会に対する要望事項、または関心のある事項、意見等
一般機器	機械、機械器具の製造又は加工修理	1. PCB、アスベスト対策 2. 人材育成にかかる技術伝承（2007年問題を含む） 3. 円安、原油高に伴う原材料費高での国際競争力の低下懸念
小売業	燃料小売業	ガソリン税・軽油引取税等の道路特定財源に余裕があるなら暫定税率を廃止して速やかに本則税率に戻すべきである。 受益者負担として徴収した道路特定財源を本来の目的に使用せず一般財源化、用途拡大や環境税への転用には断固反対。 ガソリン税と消費税の二重課税の排除。
繊維・同製品	織物業	石油類価格高騰対策

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室を設けておりますのでお気軽にご相談ください。

なお、予約制のため相談希望の方は当日までに本会へご連絡願います。又、予約多数の場合、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先 (TEL) 076-267-7711

《 日 程 》

開催日	時間	内 容	専 門 相 談 員
1月17日(火)	①10:00~12:00 ②13:00~15:00	①税務・経営相談 ②法 律 相 談	①税理士 坂井昭衛
2月14日(火)			②弁護士 久保雅史
3月22日(水)			

《 場 所 》

金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室